# 上告兼上告受理申立書

令和元年12月10日

最高裁判所御中

上告人兼申立人訴訟代理人 弁 護 士 馬 奈 木 昭 雄外

上告人兼申立人 別紙当事者目録記載の通り 同代理人 別紙代理人目録記載の通り

#### ₹806-0021

福岡県北九州市八幡西区黒崎三丁目1番7号

アースコート黒崎駅前 BLDG.4階 黒崎合同法律事務所(送達場所) 電話 093(642)2868番 FAX 093(642)2856番 上告人兼申立人訴訟代理人 弁護士 平 山 博 久

#### 〒100-0013

東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

被上告人兼相手方 国同代表者法務大臣 三 好 雅 子

石木ダム事業認定処分取消請求上告兼上告受理申立事件

訴訟物の価額 金 1億6320万円(算定不能)

貼用印紙額 金 102万4000円

上記当事者間の福岡高等裁判所平成30年(行コ)第35号石木ダム事業認定処分取消請求控訴事件について、令和元年11月29日下記判決の言渡しを受け、同日判決正本の送達を受けたが、同判決は全部不服であるから上告提起及び上告受理の申立てをする。

## 控訴審判決の表示

主 文

- 1 本件各控訴をいずれも棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人らの負担とする。

## 上告の趣旨

原判決を破棄し, 更に相当の裁判を求める。

#### 上告受理申立ての趣旨

本件上告を受理する。

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

## 上告及び上告受理申立ての理由

おって、上告理由書及び上告受理申立て理由書を提出する。

添 付 書 類

1通

1 上告兼上告受理申立書(副本)

2 訴訟委任状 102通

以上